

第5号議案

中野区立学校設置条例の一部改正手続について

上記議案を提出します。

令和2年（2020年）1月24日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の位置を改める必要がある。

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

中野区立学校設置条例（昭和36年中野区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表1の表中野区立みなみの小学校の項中「東京都中野区南台四丁目4番1号」を「東京都中野区弥生町四丁目27番11号」に改め、同表中野区立美鳩小学校の項中「東京都中野区若宮三丁目53番16号」を「東京都中野区大和町四丁目26番5号」に改める。

附 則

この条例は、令和2年9月1日から施行する。

中野区立学校設置条例新旧対照表

改正案	現行				
<p>中野区に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する。</p>	<p>中野区に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する。</p>				
<p>付 則 （略）</p>	<p>付 則 （略）</p>				
<p>別表</p>	<p>別表</p>				
<p>1 小学校</p>	<p>1 小学校</p>				
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td style="text-align: center;">位置</td> </tr> </table>	名称	位置	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td style="text-align: center;">位置</td> </tr> </table>	名称	位置
名称	位置				
名称	位置				
<p>中野区立桃園第二小学校 （略）</p> <p>～</p>	<p>中野区立桃園第二小学校 （略）</p> <p>～</p>				
<p>中野区立南台小学校</p>	<p>中野区立南台小学校</p>				
<p>中野区立みなみの小学校 <u>東京都中野区弥生町四丁目27番11号</u></p>	<p>中野区立みなみの小学校 <u>東京都中野区南台四丁目4番1号</u></p>				
<p>中野区立美鳩小学校 <u>東京都中野区大和町四丁目26番5号</u></p>	<p>中野区立美鳩小学校 <u>東京都中野区若宮三丁目53番16号</u></p>				
<p>中野区立中野第一小学校 （略）</p>	<p>中野区立中野第一小学校 （略）</p>				
<p>中野区立令和小学校 （略）</p>	<p>中野区立令和小学校 （略）</p>				
<p>2 中学校 （略）</p>	<p>2 中学校 （略）</p>				
<p><u>附 則</u></p>					
<p><u>この条例は、令和2年9月1日から施行する。</u></p>					